



○公 告

次のとおり落札者を決定した。

平成14年6月13日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量  
内部事務総合システム開発業務委託一式
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
  - (1) 名 称 長野県総務部人事課
  - (2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2
- 3 落札者を決定した日  
平成14年5月24日
- 4 落札者の名称及び所在地
  - (1) 名 称 富士通株式会社長野支社
  - (2) 所在地 長野市岡田町215-1
- 5 落札金額  
197,400,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告を行った日  
平成14年4月4日

人 事 課

## ○公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成14年6月13日

長野県知事 田 中 康 夫

## 1 申請のあった年月日

平成14年5月31日

## 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 信州いわなの学校

## 3 代表者の氏名

古 川 和 広

## 4 主たる事務所の所在地

小県郡武石村大字沖五日町556番地

## 5 定款に記載された目的

この法人は、川を取り巻く環境に、様々な角度からアプローチして自然環境を学びながら、多くの人々が共存できる川づくりを目指す事を目的とする。

生活文化課

## ○公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成14年6月13日

長野県知事 田 中 康 夫

## 1 申請のあった年月日

平成14年6月4日

## 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 みちくさ

## 3 代表者の氏名

小口 晋平

## 4 主たる事務所の所在地

茅野市宮川4112番地

## 5 定款に記載された目的

この法人は、痴呆性老人が住み慣れた地域で可能な限りその人らしく生活する事ができるような介護に関する事業を行い、地域社会に寄与することを目的とする。

生活文化課

## ○公 告

消防法（昭和23年法律第186号）第13条の23の規定による講習を次のとおり実施する。

平成14年6月13日

長野県知事 田中 康夫

## 1 日時及び会場

別表のとおりとする。

## 2 講習対象者

消防法第13条の23に規定する製造所、貯蔵所又は取扱所において危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者とし、講習区分ごとの対象者は、次の表のとおりとする。ただし、現に危険物の取扱作業に従事していない危険物取扱者であっても受講することができる。

講習区分	講習の対象となる危険物取扱者
給油取扱所講習	給油取扱所において危険物の取扱作業に従事している危険物取扱者
一般（その他）講習	給油取扱所以外の施設において危険物の取扱作業に従事している危険物取扱者

## 3 講習科目及び科目ごとの講習時間

- (1) 危険物関係法令に関する事項 1時間
- (2) 危険物の火災予防に関する事項 2時間

## 4 受講手続

## (1) 提出期間及び提出書類

受講しようとする者は、別表に定める提出期間内に、危険物取扱者保安講習受講申請書（以下「申請書」という。）を提出すること。

## (2) 手数料

手数料（4,700円）は、長野県収入証紙により（申請書にはって、消印しないこと。）納付すること。

## (3) 提出先

長野市大字南長野字幅下692の2（〒380-8570）

社団法人長野県危険物安全協会

電話 026-235-2790

## 5 その他

- (1) 講習当日は、危険物取扱者免状を持参し、受付に提示すること。
- (2) 申請書の用紙の交付請求及び講習についての問い合わせは、地方事務所総務課、消防本部（署）、長野県危機管理室危機管理・消防防災課又は社団法人長野県危険物安全協会にすること。

(別表)(1、4関係)

開催日	講習会場	受付時間及び講習時間		申請書提出期間	
		給油取扱所講習	一般(その他)講習		
平成14年	8月2日(金)	諏訪市 諏訪合同庁舎	受付時間 8:30 )	受付時間 12:30 )	平成14年 6月24日 (月) ) 7月5日 (金)
	8月6日(火)	飯田市 飯田勤 労者福祉センター	9:00	13:00	
	8月20日(火)	上田市 上田創造館	講習時間 9:00 ) 12:00	講習時間 13:00 ) 16:00	
	8月23日(金)	松本市 松本勤 労者福祉センター			
	8月29日(火)	佐久市 佐久合同庁舎			
	8月30日(金)	長野市 長野県林業セン ター			
	9月6日(金)	木曾郡日義村 木曾文化公園			
	10月7日(月)	中野市 北信合同庁舎			平成14年 9月2日 (月) ) 9月13日 (金)
	10月10日(木)	伊那市 伊那市 総合福祉センター			
	10月22日(火)	大町市 長野建設労働者 研修福祉センター			
10月25日(金)	松本市 松本勤 労者福祉センター				
10月29日(火)	長野市 長野県林業センター				

危機管理・消防防災課

## ○公 告

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により、次の土地区画整理組合の事業計画の変更を認可した。

平成14年6月13日

長野県知事 田 中 康 夫

## 1 組合の名称

塩尻市広丘駅東第二土地区画整理組合

## 2 事業施行期間

平成7年2月16日から平成17年3月31日まで

## 3 施行地区

塩尻市大字広丘野村字渋池及び字シブ池の全部並びに字野村、字山ノ神、字宮畑、字宮畠、字八幡、字原口、字角前、字角マへ、字金塚、字カ子ツカの一部

## 4 事務所の所在地

塩尻市大字広丘原新田215番地12 塩尻市農業協同組合広丘支所内

## 5 設立認可の年月日

平成7年2月8日

## 6 変更認可の年月日

平成14年5月31日

都市計画課

## ○公 告

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により、次の土地区画整理組合の事業計画の変更を認可した。

平成14年6月13日

長野県知事 田 中 康 夫

## 1 組合の名称

塩尻市吉田原土地区画整理組合

- 2 事業施行期間  
平成8年7月4日から平成17年3月31日まで
- 3 施行地区  
塩尻市大字広丘吉田字道西、字埸西及び字上原の各一部
- 4 事務所の所在地  
塩尻市大字広丘原新田215番地12 塩尻市農業協同組合広丘支所内
- 5 設立認可の年月日  
平成8年6月28日
- 6 変更認可の年月日  
平成14年5月31日

都市計画課

## ○公 告

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により、次の土地区画整理組合の定款の変更を認可した。

平成14年6月13日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 組合の名称  
塩尻市広丘駅東第二土地区画整理組合
- 2 事業施行期間  
平成7年2月16日から平成17年3月31日まで
- 3 施行地区  
塩尻市大字広丘野村字渋池及び字シブ池の全部並びに字野村、字山ノ神、字宮畑、字宮島、字八幡、字原口、字角前、字角マへ、字金塚、字カ子ツカの一部
- 4 事務所の所在地  
塩尻市大字広丘原新田215番地12 塩尻市農業協同組合広丘支所内
- 5 設立認可の年月日  
平成7年2月8日
- 6 変更認可の年月日  
平成14年6月4日

都市計画課

## ○公 告

平成14年5月28日、大岡村による池田地区の土地改良事業の施行について同意した。

平成14年6月13日

長野県長野地方事務所長 会 津 佳 伸

土地改良課

## ○公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成14年6月13日

長野県佐久地方事務所長 篠 原 寿 人

## 1 許 可 番 号

平成13年7月5日 長野県佐久地方事務所指令13佐地建第13-4号

## 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

小諸市甲字中谷地3168-1、字下御堂3671-3、3671-4、3671-6、3671-8、3671-9

## 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

愛知県名古屋市富士見町10-27

株式会社愛知冠婚葬祭互助会 代表取締役 金 森 昇

建築管理課



## ○公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成14年6月13日

長野県諏訪地方事務所長 古 坂 和 俊

## 1 許 可 番 号

平成14年4月15日 長野県諏訪地方事務所指令14諏地建第16-1号

## 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

富士見町落合字南原山9984-225の内、9984-751、9984-1025の内、字原山10127-22の内、10127-62の内、字柵沢東尾根風除10199-23の内、認定外道路（第2工区）

## 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

茅野市仲町24-4

諏訪みどり農業協同組合 代表理事 小 林 隆

建築管理課

## ○公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成14年6月13日

長野県松本地方事務所長 本 道 亜紀子

## 1(1) 許 可 番 号

平成14年4月9日 長野県指令13建第40-33号

## (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

南安曇郡豊科町大字南穂高5-8

## (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

南安曇郡豊科町大字南穂高19 木 村 晃 大

## 2(1) 許 可 番 号

平成13年10月25日 長野県松本地方事務所指令13松地建第3-17号

- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
塩尻市大字広丘原新田字幸尺228-2、228-2の先
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
塩尻市大門七番町3-3  
塩尻市土地開発公社 理事長 酒井 泉

3(1) 許可番号

平成14年5月16日 長野県松本地方事務所指令14松地建第8-1号

- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
南安曇郡三郷村大字明盛1923-2、1925-1、1925-2、1949
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
東京都文京区本郷1-32-3  
日本勤労者住宅協会 理事長 片山正夫

4(1) 許可番号

平成14年4月9日 長野県指令14建第30-3号

- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
塩尻市大字大門字桔梗ヶ原1079-271
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
松本市大字芳川村井町1166-5 コーポアイガーA201  
岩 淵 恵 美、岩 淵 正 彦

建築管理課

○公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成14年6月13日

長野県長野地方事務所長 会 津 佳 伸

1(1) 許可番号

平成14年4月30日 長野県長野地方事務所指令13長地建第17-8号

- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

上水内郡豊野町661-17、669-3、672、673-1、674

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

上水内郡豊野町大字豊野631

豊野町長 萩原 秋夫

2(1) 許可番号

平成13年11月13日 長野県長野地方事務所指令13長地建第19-2号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

埴科郡坂城町大字南条字流田5127-15、5156、5157、5166、5166-1、5166-3、  
5167-1、5167-2、5168、5169、5197、5201-2

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

坂城町大字坂城10050

坂城町長 中沢 一

3(1) 許可番号

平成14年2月19日 長野県指令13建第41-14号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

上水内郡豊野町大字大倉字梅ノ木2481-1、2489、2490-1、2491-1、2492-  
3、2494-3

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

上水内郡豊野町大字大倉2200-2 矢島 裕明

建築管理課